

1860年代初頭のオーストリアとプロイセンにおける
東アジア進出構想-ヴュラーシュトルフとヴェルナー
の東アジア政策構想を中心として-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学大学院 公開日: 2010-03-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大井, 知範 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/7155

1860年代初頭のオーストリアとプロイセンにおける 東アジア進出構想

——ヴュラーシュトルフとヴェルナーの東アジア政策構想を
中心として——

Der Vorrückenplan nach Ostasien von Österreich und Preussen im Anfang der sechziger Jahre des 19. Jahrhunderts

——Besonders über den ostasiatischen Politikplan von Admiral B. v.
Wüllerstorff-Urbair und R. v. Werner——

博士後期課程 政治学専攻 2004年度入学

大 井 知 範

ÖI, Tomonori

【論文要旨】

19世紀中葉、ヨーロッパでは「列強」として名が通るオーストリア帝国とプロイセン王国は、東アジアへの進出を契機に自国がこの地では「列強」に値しないという現実と直面する。この現実を東アジアで実際に体験し、帰国後、現状打破を目指して積極的に政策提言や世論啓発を行なった人物にオーストリア海軍将校ベルンハルト・フォン・ヴュラーシュトルフとプロイセン海軍将校ラインホルト・フォン・ヴェルナーがいた。本稿では、彼らが体験した現実とは何であったのか、そして、祖国に帰った彼らがいかなる考えを世間に問うたかを両者の公刊論文・書籍を通じて比較検証する。そこから浮かび上がるのは、「力」を背景とした砲艦外交思想、拠点植民地への希求、道義に基づく行動の必要性といった他の西洋列強と同様の時代精神であった。それゆえ、19世紀末のドイツの東アジアに対する露骨な権力政策は、ヴィルヘルム二世のパーソナリティのみに由来するものではなく、19世紀後半のドイツの東アジア政策の本質を表すものであり、ビスマルク時代とヴィルヘルム時代の東アジア政策の本質的連続性がそこに見出される。

【キーワード】 B. v. ヴュラーシュトルフ=ウルバイル, R. v. ヴェルナー, 砲艦外交思想, 植民地構想, 道義力

はじめに

19世紀半ば、アヘン戦争に勝利を収めたイギリスは中国への政治的・経済的進出を本格的に開始し、西洋諸国もそれに続いた。その後、アメリカが日本の開国に成功すると、西洋人の関心は日本にも向けられるようになり、列強の東アジア進出が進んだ。1850年代末には事態は新たな局面に入り、アロー号事件をきっかけとする第二次アヘン戦争の勝利により、英仏両国はさらなる対外開放を中国に求め、一方、日本と列強の間で結ばれた安政の5カ国条約は、日本への経済進出の障害を取り除いた。

ここでいう「列強」という言葉は非常にあいまいな語句であり、その成員も時代とともに変化する¹。しかしあえて、1840-50年代の東アジアにおける「列強」というグループが具体的にどの国々を指すかを考えてみると、イギリス、フランス、アメリカ、ロシア、オランダといった名を挙げることができる。日米修好通商条約に続く一連の安政5カ国条約では、西洋側の上記調印5カ国にはほぼ同等の特権が認められており、最恵国条項によって等しく権利が保障されていた²。そして何よりも、日本や中国の対外開放は、軍事力による威嚇や実際の行使の結果もたらされたものであり、その後の諸問題をめぐる外交交渉の成否は、現地での軍事力（軍艦）の展開能力如何にかかっていた。こうして、当時東アジアで一定規模の艦隊を常時動員することができ、自国の商船の活動を保護できた英仏米露蘭5カ国こそ「列強」と呼ぶにふさわしい条件を備えていたのである³。

しかし、転じて当時のヨーロッパ国際政治のなかで「列強」という表現を用いるとすれば、ウィーン会議以後、イギリス、フランス、ロシア、プロイセン、オーストリアのいわゆる五大国が真っ先に挙げられ、東アジアにおける「列強」とは食い違いを見せる。それゆえ、この時期に自国がヨーロッパの「列強」であると自負していたオーストリア帝国民が、東アジアにおけるオーストリアの認知度や存在感、およびその地位がいかなるものであるかを知ったならば愕然としたであろう。実際、1858年に世界一周航海の途上に東アジアを訪れ、現地でオーストリアの置かれた状況を肌で感じ取っていた人物がいた。ドイツ諸邦では初となる国家的な世界一周事業を指揮官として率い、国家的英雄となった海軍提督ベルンハルト・フォン・ヴェラーシュトルフ＝ウルバイルである。帰国後彼は、トリエステの商業界を中心に広がりを見せていた東アジア遠征計画を強力に後押し、自ら遠征を指揮する意欲すら見せた。彼は東アジアで一体何を見て、何を感じ取ったのであろうか。彼を東アジア遠征計画の主唱者に駆り立てたものとは何であったのか。本稿では、1860年代初頭に具体的な東アジア政策案を持っていた数少ないオーストリア帝国高官のひとりとして、海軍の軍人でありながら商務大臣まで歴任したヴェラーシュトルフの東アジア進出構想を取り上げる。彼がこの時期に執筆した通商問題、東アジア遠征問題に関する論文を分析対象とすることで、彼がどのような東アジア観を持ち、オーストリア帝国と東アジアをどのように関係づけていたか検討する⁴。

この時期の西洋諸国の東アジア進出に関して、ドイツ（当時は未だ領邦国家にすぎない）を中心に扱った歴史研究は、たしかに英仏米のものに比べれば少ないかもしれない。とはいえ、19世紀

中葉のドイツの東アジア進出問題は、プロイセン王国の東アジア遠征（オイレンブルク使節団：1860-62年）を中心に日独両国の学界で多くの成果を得ているのも事実である⁵。だが、オーストリア帝国の東アジア観、東アジア政策となるとその数は限られ、パンツァーやローレンツの日独関係史研究でその一端をうかがい知ることができる程度である⁶。このように、19世紀中葉のオーストリアの東アジア観（政策）を扱った研究はプロイセンのそれに比べて圧倒的に少なく、19世紀中葉のドイツ＝東アジア関係史がプロイセン中心主義に傾く弊害をもたらしている⁷。それゆえ、ここではオーストリア海軍将校のヴェラーシュトルフとプロイセン海軍将校のラインホルト・フォン・ヴェルナーの東アジア認識と政策観を付き合わせ、そこから見えてくる両者の相違点、ならびに共通して見られるドイツの東アジア政策構想の本質を読み取ることを目的とする。さらには、彼らが描いた構想が、19世紀「ドイツ」史においていかなる意味を持つのか、その歴史性も合わせて明らかにする。

第1章 ヴェラーシュトルフの東アジア進出構想

第1節 東アジアの現状に対する警告

ベルンハルト・アロイス・ライヒスリッター・フォン・ヴェラーシュトルフ＝ウルバイル＝ウルバイル（Bernhard Alois Reichsritter von Wüllerstorff-Urbair）は、1816年1月29日にヴェネツィアの地方行政官であった父カールと伯爵家出身の母ユーリエの長男としてオーストリア帝国領トリエステに生まれた。当初彼は陸軍将校を志したが、17歳のときに海軍に志願し、士官候補生として海軍のキャリアをスタートさせる。ウィーン天文台やヴェネツィア海軍学校で異色のキャリアを積み上げた彼は、1848年革命時のヴェネツィア包囲戦の功績で少佐に昇進する。1850年代半ばにはフリゲート艦の艦長（大佐）として拡張期のオーストリア海軍を支え、41歳のとき、ヴェラーシュトルフは科学調査や将兵の育成を目的とするノヴァラ号世界一周航海（1857-59年）の司令官を拝命し、ドイツ諸邦初のこの大事業を成功に導く。帰国後、少将に昇進した彼は、戦隊司令官や軍港司令官、議会对策責任者の要職に就いた後、1864年のデンマーク戦争時にオーストリア艦隊司令官として北海に出撃する。さらには、1865年に成立したベルクレディ内閣の商務大臣に任命され、2年間この職を務め上げた後、政界と海軍の第一線から退き、1883年に南チロルで没する⁸。

以上のヴェラーシュトルフの経歴のなかで、何よりも歴史に名をとどめる偉業として今日まで語り継がれているのはノヴァラ号による世界一周航海であり、キャリアアップのみならず、彼の世界観を築き上げるうえでもこの航海が果たした役割は大きい。1850年代末、彼は351名の部下とともに2年4ヶ月かけて世界を一周し、当時活況を呈していた世界各地の重要な貿易港を実見する機会を持った。その際、彼は各地で現地の役人や商人たちと接触し、通商問題に関する最新情報を耳にするとともに、多数の関連資料を持ち帰っていた。その成果は、帰国直後に出版されたノヴァラ号遠征記⁹に盛り込まれているが、それとは別に、1860年と61年に彼は相次いで2本の通商問題に関する論文を発表した。その主題は、世界貿易、とりわけアジア・太平洋貿易の重要性とそれに未

だ参入していないオーストリア帝国の通商政策に対する警鐘であった¹⁰。彼にとって、地球上で最大の産物と人口を抱えるアジア・太平洋地域は、「最も多くの工業製品を必要とし、最も多くの原材料を供給する最も重要な地帯¹¹」であった。それゆえ、世界貿易を扱った彼の論文でもこの地域に関する記述が圧倒的に多く、さらには、アジア・太平洋地域は、①インド水域（アデンーシンガポール）、②マライ・インドシナ水域（ビルマのネグレイス岬ーシャム湾ーコーチシナ沿岸の大陸沿岸部とインドネシア、フィリピンなどの島嶼）、③中国・日本水域、④オーストラリア水域の4つの水域に大別されて論じられている。ここでは、このうち③の中国・日本水域に関する記述を取り上げ、ヴュラーシュトルフの東アジア認識と政策提言を検討する。

1858年7月、世界一周航海の途上にあったノヴァラ号は香港に寄港し、およそ2週間この地に滞在した。その後、北上し上海にも2週間ほど立ち寄ったが、このおよそ1ヶ月間の視察結果がヴュラーシュトルフの以下に挙げる主張の基底にあった。現地でアロー号事件に端を発する第二次アヘン戦争の結末を目撃した彼は、「あらゆる国の船が中華帝国の心臓部に至る巨大な大河を航行し、少し前まで世界交通から完全に閉ざされていた何百万もの人々と接触するようになるのは、もはや遠い先の話ではない¹²」と、中国開放の流れがもはや不可避であることを悟った。また、入港が困難であることから訪問を回避した日本に関しては、時代の潮流、すなわちヨーロッパ国家系の全世界への拡大とその影響下への服従強要の前に日本は抵抗することができないとして、日本の開放の必然性も確信していた¹³。このように、これまでの閉鎖的状態から脱し、ヨーロッパに開かれようとしている東アジアの現状を目の当たりにして、ヴュラーシュトルフは祖国オーストリアにとって絶好のビジネスチャンスが到来しているを感じ取った。つまり、東アジア地域の市場の大きさのみならず、彼ら東アジアの民の生活上の特性がオーストリア帝国の貿易にとって好都合である点を彼は以下のように指摘する。

中国沿岸で増している貿易活動、期待の大きい日本との交通、可能性のあるフィリピンの収益力といったものは、この地域をきわめて重要なものになっている。そこに住む種族が、高価で洗練されたヨーロッパの工業品をまったく必要とせず、むしろ安価で品質の落ちる製品の購買者である事実は、この地域を我々にとってなおさら重要なものになっているように思われる。とりわけ、そのような製品こそ、わがオーストリアが容易に輸出することができる代物だからである¹⁴。

しかし、このような期待とは裏腹に、ヴュラーシュトルフが現地で目にしたオーストリアの状況は、「列強」と呼ぶにはふさわしくないものであった。

現下の状況において、中国、シャムで活動するオーストリア商船は、時折なされる現地官憲の過大な要求に立ち向かうためのいかなる保護をも欠いており、そのみならず、他の海洋諸国

と同様の扱いを求めるために必要な法的基盤を持っていない。日本帝国との通商については、その地がオーストリアのために開かれておらず、他の海洋列強のように立ち入ることができないので、完全に問題外の状況にある¹⁵。

つまり、東アジア三国と通商条約を結んでいなかったオーストリア帝国は、公使館はもちろん、領事館すら香港を除いて設置していなかったものであり、オーストリア商人は自国政府の保護や後援を受けられない状況下に置かれていた。すでにそれに先立つインド訪問時に、ヨーロッパの小国にすら劣るオーストリアの存在感の薄さに衝撃を受けていたヴェラーシュトルフは、中国寄港によってその思いを強めるに至ったのである¹⁶。このような現状を憂えた彼は、「適切な措置を講ずべきときがきた」として、東アジアにおける領事館の設置に突破口を求める¹⁷。具体的には、貿易中継地・貨物集散地であるシンガポールを適地として真っ先に挙げ、さらには、絹や茶のヨーロッパ向け輸出の要港である上海を領事駐在地として提言している。また、アクセスが可能になった場合には、シヤムや日本にも領事、もしくは領事代理を置くべきであるとしている。いずれにせよ、領事駐在の法的基盤となる通商航海条約の締結をまず急ぐ必要があり、このような条約こそ、今日の国際貿易において国家間の最初の結合点となるべきものであると彼は考えていた¹⁸。

第2節 「力」に基づく東アジア政策構想

このように、オーストリアが東アジアで置かれた状況を現地で目の当たりにしたヴェラーシュトルフは、これを打開するために領事館の開設とその前提としての通商条約の速やかな締結を提言した。しかし、東アジア諸国との条約締結に際して、平和的な外交交渉では何の成果も得られないことを彼は十分認識していた。それゆえ、ヴェラーシュトルフは、条約交渉に臨む使節団を大型の軍艦で構成される艦隊でエスコートし、軍事力を背景に交渉を側面支援する必要性を強調する。大砲の数に応じて（比例して）懸案は有利、かつ迅速に解決すると彼は信じていたのである¹⁹。彼の念頭には、オーストリアと同様に東アジアで無条約の状態にあったプロイセン王国が、通商条約締結をめざして軍艦4隻からなる使節団（オイレンブルク使節団）を派遣した事実があったであろう。彼は帝国の威信や現地の情勢を勘案して、砲31門搭載のスクリュエ式汽走フリゲート艦2隻、砲22門搭載型スクリュエ式汽走コルベット艦1隻、スクリュエ式汽走スクナー1隻、輸送船1隻の計5隻から構成されるオーストリア遠征艦隊の派遣を提案し、最低限の武装として重砲70～80門、乗組員1100～1200名が必要であると見積もった²⁰。つまり、当時のオーストリア海軍の総力を挙げた、プロイセン艦隊を上回る規模の遠征隊を彼は思い描いていたのである。

世界一周航海を実際に指揮した者としての彼の提言は、具体的な艦隊の構成員・任務にまで及び、さらに細かく綿密な指針が示されている²¹。そして、この東アジア遠征、および条約締結により得られる利益として、輸出市場の開拓、海軍将兵の精神的・実務的能力の向上、収集された現地情報の有効活用の3点を彼は特に取り上げている²²。ヴェラーシュトルフには、この使節艦隊の遠

征が帝国の通商や国内産業の振興、海軍の発展、さらには今後の東アジア政策に大きな利益をもたらすという確信があったのである。

とはいえ、条約によって無事権利を獲得したとしても、条文自体がその権利を保障してくれるものではないという認識は、東アジア駐在の欧米外交官の間では常識であり、現地を直接知り、現実主義者であったヴェラーシュトルフも当然この事実を自覚していた²³。前述したように、彼は条約交渉を成功させるためには「力」による支援が必要であると悟り、5隻の軍艦から構成される使節艦隊を提起した。彼はそれに加え、「力」の行使が交渉時だけの一時的措置ではなく、永続的な権益追求・保護手段としても活用されるべきだと考えていた。その根拠として、欧米の領事が武力の裏づけなしに中国当局に要求を提示した場合、列強との貿易を快く思っていない中国側の官憲によって要求が斥けられてしまう事例が挙げられている²⁴。つまり、条約締結と領事配置後の現地での外交や商業活動は、物理的強制力の裏づけがあってこそ現実的な意味を持つのであり、ただ条約を締結して領事を駐留させても、それだけでは何の効果もないことを彼は以下のように説くのである。

沿岸部の中国人にとって、——あらゆる半可通の海洋民族と同様に——彼らが強国とみなす相手は、軍艦を並べることによって自身の願望や要求を強く押し出すことができる国の国民である。軍事力の展開によって、大部分の人々は、西洋の当該政府がただ単に存在しているのみならず、異国沿岸部においてですら彼らの存在を明確に主張するための手段を保持しているということを常に意識させられ、多かれ少なかれ影響を与えられるのである。そのような国民にとって、敬意という概念はたとえ恐怖という概念と同義ではないとしても、きわめて似通ったものであり、あるいは少なくとも半文明的な地域の沿岸部でイギリス人は恐れられているし、彼らの軍事力がいつ何時でも自国民——たとえ身分が低かろうが——とその利益を守る用意があるという、まさにその理由だけで彼らが尊重されているといっても過言ではないだろう²⁵。

このように、東アジアの国民にとって敬意は恐怖という感情に由来するものであり、軍事力（軍艦）の示威こそが尊敬を得る源泉であるという認識に彼は立っていた。換言すれば、ヨーロッパから遠く離れた沿岸諸国において、「海の利益代表（eine Vertretung zur See）によって自己の力を証明し、さらに必要な場合には、武力を用いて権利を守り、あくまで押し通す意志があるということ」を証拠づけた場合のみ²⁶ 外来国民が当地で友好的に扱われると彼は考えていたのである。彼のこのような考え方は、単に軍人としての「力」に対する信奉のみに由来するのではなく、同時代の多くの者に共通する文明観や世界観に由来するものでもあった。

文明国との通商航海条約は、国際的な流儀に則って成立させることができ、稀に国家同士の友好関係に基づいて両者の利益のために取り結ばれる、ある種の別の補足手段を必要とすることもある。しかし、そのような友好関係が存在せず、一方の側では自己の貿易拡大の欲求が支配

的であり、他方の側が異質な文明、すなわち外国との交易に関する公法において異なった原理が見て取れる、さらに極めつけは、激しい人種の憎悪や自己の能力への極端な過大評価を伴った道徳的従属性についての本能的確信がはっきりと現れる中国・日本沿岸部のようなケースでは、達成をめざす目的に応じて多かれ少なかれ重要な意味を持つことになる力の行使によって支えられる場合のみ、国家間交渉は可能であり、将来のために価値を有するのである²⁷。

つまり、彼の砲艦外交思想の根本からは、西洋・非西洋の二項対立の図式が読み取れ、文明や人種を異にする者の間にある宿命的な軋轢や障壁の存在が議論の前提となっている。それゆえ、異なる法秩序を持ち、自己への過信に基づく中華思想や排外思想が取り巻く東アジア世界で西洋人が自身の目的を完遂するためには、「力の行使」以外に頼るべきものはないという信念がそこにはあった。とはいえ、彼が単に非情な武力発動信奉者、好戦主義者であったとみなすこともできない。論文のなかで、アメリカ海軍長官のペリー提督宛指令書が引用されていることからわかるとおり、彼が模範としていたのは、武力発動なしに目的を達成した米ペリー艦隊であった。また、ヨーロッパ諸国の間でもしばしば見られる事例として、艦隊の相手国への平和的訪問がそのまま無言の圧力となり、公式の友好関係が傷つくことなしに要求が受け入れられる事実を彼は指摘している。つまり、陸軍が相手国へ入るのは戦争の場合に限られるし、動員や国境への集結は深刻な事態をもたらす一方で、艦隊は外国への平和的訪問が可能であり、この硬軟使い分けの利便性こそ「艦隊の大きな長所」であると彼は信じていた²⁸。東アジアに軍艦を常駐させても現地国との衝突を招くことはなく、むしろ逆に、平和的な関係の礎になるという確信がそこにはあったといえる。

このように、彼が軍艦の効能を強調した背景には、もちろん軍人としての思考や海軍の有用性をアピールしたいという心理もあったであろう。とはいえ、海軍という狭い枠にとらわれず、外交官と海軍艦艇の連携による経済利益や威信の保護という国家戦略的観点から彼が東アジア政策を捉えていたことは、すでに見たとおりである²⁹。

第3節 植民地領有構想

これまで見てきたように、東アジアへの政治的進出の意義を感じ取ったヴェラーシュトルフは、使節艦隊派遣→通商条約締結→領事館設置・軍艦配置というシナリオを描き、その具体的方策を示すことで政府に行動を促すとともに世論を喚起しようとした。彼にとって、通商条約、領事配置、軍艦常駐は一体のものとみなされ、このうちのどれ一つも東アジア政策には欠けてはならない要素であったが、当時のオーストリアにはこのすべてが欠けていた。それゆえ、最優先の課題として、彼は条約締結交渉の任にあたる外交使節のエスコートを目的とした東アジア遠征艦隊の派遣を提起した。しかしながら、遠征が成功した後、条約を担保し自国商人の経済活動を保護するためには軍艦の展開が必要とされたが、そこに新たな課題が浮上する。つまり、その軍艦はどこで補給を受け、どこのドックで修理を受けるのか³⁰。また、進出したオーストリアの商人はどの港を拠点に定

めればいいのか。このように、条約締結後に現れる問題を予測して、ヴュラーシュトルフの構想には植民地獲得が視野に入れられていた。ここでは彼のアジア植民地観や具体的な政策提言に入る前に、彼の思考に影響を与えたであろう当時の時代背景とオーストリアの植民地計画の指針となったシュタインの意見書を見ておこう。

19世紀前半期において、ドイツ諸邦の知識人の間に海外進出論が広がっていたことは、フェンステグの一連の研究が明らかにしている³¹。その思想的背景をなすものには、海外移住の増加というドイツの特殊事情、海外貿易の促進や艦隊の建設に対する願望、社会不安を外にそらすという社会政策的思惑、民族の威信や愛国心の高揚といった要素と並んで、植民地建設への切実な欲求があった。自由主義や国民主義を標榜する出版物のなかに多く見られたこれらの海外進出論は、1848年の革命の挫折とともにドイツ内では確かに後退した。ところがオーストリア帝国の海軍や商業界では、逆に1850年代から60年代にかけて、海外進出計画が真剣に議論され、植民地獲得を訴える声も広がりを見せていたのである。

1850年代のオーストリア帝国における植民地政策論の背景には、スエズ運河建設計画によるアジア直接貿易への期待があったが、とりわけこの計画に熱いまなざしを送っていたのが、トリエステの商業界であった³²。創業から20年余りで地中海最大規模の海運会社に成長していたオーストリア・ロイド社 (Österreichische Lloyd Triest/Lloyd Austriaco) は、早くからインド航路に関心を寄せており、同社にとってスエズ運河計画は、社運を左右する重要性を持っていた³³。そしてこのオーストリア・ロイド社の設立発案者 (1851年には社長就任) こそ、1848年革命後にオーストリア帝国の商務大臣や大蔵大臣を歴任したカール・フォン・ブルックであった。1850年代後半、スエズ運河の実現性についてまだ疑問視する声も多々見られるなか、政府上層部にいた蔵相ブルックと海軍総司令官マクシミリアン大公は、運河開通を確信しており、それが帝国の利益増進につながることを期待していた³⁴。そして、彼らの構想に思想的根拠を与えたのが、ウィーン大学教授で政府顧問であったローレンツ・フォン・シュタインである。

シュタインがマクシミリアン大公に提出した意見書の概略は以下のとおりである。まず、スエズ運河の開通がヨーロッパのアジア貿易の形態を激変させ、これまでのアフリカ迂回ルートから地中海・紅海ルートへの転換が訪れる。それゆえ、トリエステは中継港として重要な役割を与えられ、オーストリア帝国にとって大きな利益が見込める。ただし、同国がこの世界最重要の通商路に関与するためには、ヨーロッパでセカンドクラスの海軍を整備する必要があり、さらにはアジアに貿易拠点を築くことが重要であるとシュタインは考えていた。そこで彼は、これらの課題をクリアするためのひとつの方策として、中堅海洋国との連合を挙げている。東インド貿易に利害を持つオランダ、スペイン、ポルトガルと海洋連合を結び、オーストリア海軍による通商路保護と引き換えに、彼らが東インドに有する領土の活用を要求し、さらには共同で領土の開発に当たるという案である。海洋連合の成否に関わらず、彼が海外拠点・植民地の獲得に熱心であったことはその具体的な候補地名の列挙からも明らかである。紅海海域の拠点としてアビシニア、紅海南西部、ソマリア沿

岸、東インド貿易の中間地点としてモルディヴ諸島、ラッカディヴ諸島、ポルトガル領ゴア、中継地・植民地の両方の側面を持つものとして、オランダ領東インド（インドネシア）とニューギニアが挙げられている³⁵。

とはいえ、シュタインはこれらの各地の状況について詳細を知っているわけではなかったので、実際に現地調査の上で候補地選定を行う必要があった。そこで、海軍総司令部は二つの調査活動を企画した。一つは、1857年に派遣された紅海調査隊であり、海軍将校テゲットフとアフリカ専門家であるホイクリン（当時のスーダン・ハルツーム副領事）が私的旅行を装って調査活動に当たった³⁶。これと同時期に海軍総司令部が計画した第二の植民地調査こそ、ヴェラーシュトルフ指揮によるノヴァラ号遠征であり、自然科学調査という公表目的以外に、植民地の候補地調査という別の目的もあったのである³⁷。海軍総司令官に提出された前述のシュタイン意見書は、世界一周の航海に出るノヴァラ号司令官、すなわちヴェラーシュトルフにも手渡されていた。とりわけマクシミリアン大公は、流刑植民地としてのニコバル諸島（ベンガル湾）獲得を念頭においており、ヴェラーシュトルフも遠征途上で同諸島を綿密に調査していた³⁸。

それでは、世界航海の機会を利用して各地を実地に調査した経験から、ヴェラーシュトルフはどのような植民地観を持つに至ったのであろうか。まず、根本的な部分において彼はシュタインやブルックと同様、ヨーロッパによるアジア・熱帯地方支配は必然的であるという認識をもち、弱者の生存領域を欧米人が強制的に開発する大義を信じていた。フェンスケの言葉を借りれば、「帝国主義的行動、海外における世界帝国の建設、他の大陸への経済的・軍事的浸透、弱小民族の征服、これらすべてが無条件にひとつの自然法則として肯定されていた³⁹」のであり、植民地思想の道義性については何の迷いも見られなかった。

植民地の形態に関しては、彼が思い描いていたのは流刑植民地の姿であり、これこそが発展の鍵と考えられた。つまり、囚人施設の一部を国内から海外の植民地へ移転することにより、国内の囚人施設の諸経費が削減され、この削減分はそのまま植民地建設の初期投資にまわされることになる。植民地への人員・物資輸送を担当するオーストリア貨客船は、帰路に植民地産品を持ち帰るなど同時に貿易業務に携わり、自国の貿易活性化にもつながる。また、現地では自発的移住者と釈放囚人が住民の核となり、植民地開発に関与することが期待された。こうして自立した植民地は、帝国の貿易根拠地としての役割も担い、国家全体に利益をもたらす存在であった⁴⁰。

このような流刑植民地発展論とノヴァラ号での現地調査に基づいて、彼が獲得候補地として挙げた地名は、①ニコバル諸島②マレー半島とボルネオ島の上に位置するナツナ諸島・アナンバス諸島③ソロモン諸島であった。シュタインが提案したニューギニアについては、通商路との位置関係、領土の大きさや気候的条件、さらには現地部族との衝突を危惧して、不適という判断を下した⁴¹。つまり彼は、大規模な面積を持つ植民地の獲得は、国際問題への発展や手段・人員の不足から困難であると考えていたのである⁴²。

上記の判断を下す前提として、彼は植民地を二つの類型に分けていた。一方は高い生産能力と欧

州製品に対する一定の消費力を兼ね備えた大規模な「植民地」、他方を商業・航海上の「貯蔵所」(Depôtplätze)ないし「停留地点」(Anhaltspunkte)と表現し、これに流刑地、居住地としての機能も含めて„Niederlassungen“と表現した⁴³。ヴェラーシュトルフがオーストリア帝国のために必要と考えた海外領土は、この小規模の„Niederlassungen“を意味していた。つまり、イギリス領のインドやオーストラリア、あるいはオランダ領東インドのような「面」ではなく、シンガポール、アデン、香港と同様の「点」の確保に主眼が置かれていたのである⁴⁴。また、獲得段階においても、後者は前者に比べ獲得できる可能性が高いと推測された。まとめると、彼はオーストリア帝国にとっての海外根拠地の原則として、①重要な通商路に位置し、既存の欧州人支配港と結びつきがあること、②将来の拡大の核であり、面積が大きい必要はない、③わずかな軍事的手段での保護、ならびに艦隊による駐屯兵支援が可能であること、④獲得に際しては他の列強との紛争を避けること(領有前に合意を得ることが理想)、以上のこの4点を挙げていた⁴⁵。

しかしながら、ヴェラーシュトルフが提唱した海外領土の獲得は実現しなかった。前述のように、ヴェラーシュトルフはニコバル諸島の潜在性を高く評価しており、来るべき東アジア遠征の途上、さらなる調査や居住地・商館の設営がなされることを希望していた⁴⁶。だが、イタリア独立戦争やデンマーク戦争、普墺戦争が計画の実現を阻み、国内外の政局の不安定化からオーストリアは積極的な外交政策をとることができなかった。そもそも、東アジア遠征自体、実現したのは彼の提言から10年近く経ってのことであり、その間ニコバル諸島はイギリスの流刑植民地になっていたのである。

第2章 ヴェルナーの東アジア進出構想

第1節 「小ドイツ」主義的な東アジア政策観

次に、プロイセンの東アジア遠征に随行し、その体験をもとに東アジア進出構想を公に問うたヴェルナーの遠征記を取り上げ、ヴェラーシュトルフの論稿との比較を試みてみたい。ラインホルト・フォン・ヴェルナー(Reinhold von Werner)は、1825年5月10日にプロイセン王国領マクデブルクに生まれ、1842年にハンブルクの商船隊に入って船乗りとしてのキャリアをスタートさせた。1849年には、革命時に新設された「ドイツ艦隊」に補助将校として入隊し、1852年の「ドイツ艦隊」解体後はプロイセン海軍に中尉として任用された。1856年に大尉に昇進した後、ヴェルナーは通商条約の締結を目的とした東アジア遠征艦隊(1860-62年)を構成する輸送艦エルベ号の艦長を任じられ、無事その任務を果たす。帰国後の1864年には、コルベット艦の艦長としてデンマーク戦争に従軍し、佐官級に昇進を遂げた後、工廠司令やフリゲート艦艦長などの要職を難なくこなしていく。1873年には、スペイン革命の混乱からドイツ国民を保護するために西インド派遣艦隊の司令官(大佐)として出撃する。しかし、その際の独断行為が宰相ビスマルクの逆鱗に触れ、司令官を解任されて軍法会議にかけられることになった。その後、無罪を勝ち得たヴェルナーは、1875年に少将に昇進し、バルト海艦隊の司令官として着任する。1878年、彼は一線から退き、海

洋問題に関する著作の執筆に労力を費やし、中將の肩書き（1898年授与）や貴族の爵位（1901年受勲）を得た後、1909年2月に83歳で生涯を閉じる⁴⁷。

1860年代初頭に東アジアを訪れたヴェルナーも、ヴェラーシュトルフ同様、「3億6千万人の消費人口を擁する中華帝国⁴⁸」の巨大市場が開けようとしている現場を目撃した経験から、東アジアの商業的可能性を高く見ていた。ところが、ヴェルナーが中国滞在中に目にしたプロイセン商船は、わずか3、4隻にすぎなかった。ヴェラーシュトルフと異なっている点は、ヴェルナーが自国商船の置かれたその状況を悲観していないことである。というのも、彼の視線は90隻のハンブルク商船やその他に計100隻を超えるプレーメン、オルデンブルク、ハノーファー、メクレンブルクのドイツ系商船の存在に向けられているからである⁴⁹。プロイセンの出遅れとは対照的に、中国の各港にはドイツ系の沿岸諸国・諸都市の商船が頻繁に出入りしており、たとえば、香港では、年間200隻を超えるドイツ商船が入港している事実をヴェルナーは指摘している⁵⁰。また、最近開港されたばかりの天津では、25隻停泊していた外国商船のうち19隻がハンザの商船によって占められていたことや、沿岸海運におけるドイツ船チャーター数が英船チャーター数を凌駕している現実をヴェルナーは誇らしげに伝えている⁵¹。このように、ヴェルナーの論稿は、本国プロイセンを軸にしたものではなく、関税同盟やハンザを包含する「ドイツ」に照準を定めており、その点でオーストリア的観点に固執したヴェラーシュトルフとは対照的である。プロイセン海軍入隊前にハンブルクの商船隊や1848革命時の「ドイツ艦隊」に勤務していた経歴が、プロイセンを超越したヴェルナーのドイツ的視線の背景にあったと思われる。なお、当時敵密には「ドイツ」という国は存在しておらず、その概念もあいまいであったが、ヴェルナーはドイツ諸邦を一括して「ドイツ」という呼称を使っているので、以下ではそれにならない「ドイツ」という語句を用いる。

上述のように、沿岸海運や船舶入港数におけるドイツ商船の活躍を喜ぶ一方、ヴェルナーは独中間の直接貿易の不振には憤りを覚えていた。つまり、ドイツに運び込まれる中国産の絹や茶の大半がイギリスやロシア経由のものであり、そのためコスト高によってドイツ内で価格高騰を招いている現実は「まったくおかしな話」であり、独中間の直接貿易の必要性を彼は説いている⁵²。中国沿岸で活動する200隻のドイツ船と同数の遠洋航海用の船舶が独中間を航行し、ドイツと中国の商業を直接結びつけば、シュレジエンの職工の苦境を救い、米大陸貿易と同様の成果がドイツにもたらされることを彼は期待していたのである⁵³。

ただし、このような海外貿易振興策は、プロイセン一国の努力では限界があり、関税同盟諸国の連携のもと国際競争に参入すべきだというのがヴェルナーの信念であった。そのため、今回の遠征を通じて成就した東アジア諸国との条約締結や在外公館の開設は、「ドイツで強力に芽生えつつある進取の精神に新たな強い刺激を与え、ドイツ商人の注目をあの土地、すなわち、3億6千万人の巨大な人口が我々の工業製品の輸出のために最高の見通しをもたらしてくれる中国に向けさせる⁵⁴」絶好の機会となった。前述したとおり、ヴェルナーの著述はプロイセンを超越した全ドイツ的な視点に基づいているが、遠征で得られた成果をドイツ統一問題におけるプロイセンの覇権確立

のために積極的に活用しようという姿勢も見られた。つまり、中国在住のドイツ商人は、以前は英仏の公権力に保護を求める状況であったのが、この遠征を機に、ドイツ商人はみなプロイセン公使を全ドイツの代表とみなしプロイセンの保護下に赴いたと事実を誇張して語っている⁵⁵。

ねばり強さと慎重さで対中条約の対象国をハンザ諸国やメクレンブルクにまで拡大することに成功した事実は、少なくとも8分の7が非プロイセン国民で占められている在中ドイツ人のプロイセンに対する好意をある程度高めることに寄与した。1年前はまだ、プロイセン固有の目的が隠蔽されているとしてこの遠征は不審の目を向けられていたが——たといわれのないことだとしても、日本との単独条約の事実によってこの感情はなだめられなかった——対中条約がプロイセン政府のドイツに対する心情や無私の気持ちをはっきりさせたので、あらゆる偏見が消え去り、今中国においてもプロイセンこそが海外でドイツを代表する使命を帯びた国であるとみなされるようになった⁵⁶。

このように、ヴェルナーの旅行記が遠征の成果を過大に吹聴し、「ドイツ問題」におけるプロパガンダの機能を帯びていたのは確かな事実である。ただ、ヴェルナーの論稿にプロイセンの東アジア政策の本質が表れていたことも見逃せない。つまり、プロイセン商人の進出によって新規開拓をめざすのではなく、先行するハンザ商人たちの経済活動を政治的に支援することで、ドイツ商人がすでに築き上げた強みを積極的にいかすとともに、そこで形成される「保護者」としてのプロイセンのイメージをドイツ内での政治的地位の確立のために利用する方策である。こうしてヴェルナーの言説に表れたプロイセンの東アジア政策構想は、プロイセン主導の関税同盟やハンザの一体性を基盤とする「小ドイツ」主義的性格を帯びていた。他方で、ヴェラースェルトルフやシュタインに代表されるオーストリアの当時の東アジア政策観は、あくまでトリエステ・アジア間貿易の開拓とそれによるオーストリアの経済振興を追求するものであり、「大ドイツ」主義でも「中欧の七千万人帝国」でもない「オーストリア一国」主義的な色彩を帯びていたといえる⁵⁷。

第2節 「力」に基づく東アジア政策構想

ヴェルナーとヴェラースェルトルフの著述に見られる二つ目の大きな違いは、当時東アジアで支配的な地位を確立していたイギリスに対する意識である。ヴェラースェルトルフの論文では、もっぱらオーストリアと東アジア諸国の直接的な関係が争点になっていたが、ヴェルナーは、先行者であるイギリスの存在を強く意識している。たとえば、現在の貿易状況や東アジアの民の生活を勘案して、イギリスに対する従属状態にあるドイツの絹・茶貿易を独立させる必要性を論じ、ガラス製品や安価な毛織物といったドイツの得意分野でイギリスに競争を挑むべしとヴェルナーは説いている⁵⁸。そしてその根底には、イギリスに太刀打ちできるという自信、ドイツの競争力に対する揺るぎない確信が潜んでいた。つまり、急速な発展を見せるドイツ経済の明るい未来像を描き、さらに

中国におけるドイツ商船の活躍を目撃したヴェルナーは、「南北アメリカ同様、ドイツの競争力はこの地でもあらゆる他国の人々を脅かすことになるであろう⁵⁹」と予想し、イギリスを追い落とすのは無理としても、競う力や条件は備えていると自信を見せる⁶⁰。

このように、イギリスの商業覇権への挑戦を熱烈に説くヴェルナーは、海軍将校として、あるいは、東アジア遠征艦隊の艦長として、その挑戦の鍵となるのが海軍力の問題であることも併せて認識していた。

我々が東アジアで競争者として現れ、すでに沿岸貿易を完全に手中に収めている現在、この地でいっそう精力的に世界貿易への関与を深めようとしたならば、我々はイギリスに最も強烈な損失を与えることになる。そして我々は、海軍の存在によってたやすくそれが可能であり、そもそも、そのような海軍なくして実現は不可能なのである。

上記の言葉に表されているように、ヴェルナーは当時世界の海洋を支配していたイギリス海軍への挑戦を口にしており、一見無謀ともとれる。しかし彼の真意は、イギリスに匹敵する海軍力の整備にあったのではなく、軍艦の効果的な配置による経済的・政治的利益の極大化であった。つまり、ヴェルナーはヴェラーシュトルフ同様、条約締結と外交官の配置は東アジア進出の第一歩にすぎず、その第二步として、「祖国の交通に力強い保護を与え、ドイツの名に尊敬をもたらすことができる東方水域駐留のプロイセンないしはドイツ戦闘艦隊の配置⁶¹」を説くのである。たとえ通商条約の締結に成功したとはいえ、「至るところでドイツの旗に対する尊敬の念を抱かせる艦隊の存在がなければ、条約は幻想にすぎない」のであり、現地に駐在する「外交官の発する言葉に迫力を与える手段」である軍艦の展開は絶対不可欠なものとされた⁶²。以下のヴェルナーの文章は、当時の東アジアの条約体制の本質が砲艦外交にあったことを我々に教えてくれる。

中国におけるプロイセンの在外公館には、同時に、その水域におけるプロイセン艦隊の駐留が伴わなければならない。それどころか、これこそが中国政府に対峙するうえで前提となるものである。大砲を持たない公使、あるいは領事は、ハイチにおけるのと同様の意義しか中国では持ちえず、また、紛争が生じた際、中国のどこかの港に軍艦が姿を現すことで、中国の役人はそれを決して侮ることはできず、その実践的な価値を証明してくれる。はるか遠方のこの地における物理的強制力の不可欠さについては、中国の状況に通じた者なら誰でも確信するものであり、いかなるときも、その確かな証拠が見出される⁶³。

また、彼が軍艦の常駐を説くのは、東アジア諸国に対する圧力手段のみを目的としたものではない。中国近海における海賊の出没と中国海軍の警備能力の欠如、とりわけ台湾に漂着するドイツ商船が盗賊に次々と襲撃される事例を引いて、ヴェルナーは治安維持や「即決裁判」、懲罰手段とし

での軍艦の役割にも言及している⁶⁴。つまり、ドイツ商船が海賊被害に遭った際、ドイツ海軍に成り代わりイギリス軍艦が懲罰行動と賠償請求に乗り出す現状は、イギリスへの挑戦を標榜するヴェルナーにとって座視できない光景であったのである。こうして、現地政府に対する物理的強制力や無法者に対する懲罰手段として東アジアでの展開が必要となる軍艦数をヴェルナーは大型艦1~2隻、大型砲艦数隻と見積もって、その駐留経費を25万ターラーと算定した。このような出費は、世界貿易に関与する大国としては当然必要な経費であり、莫大な利子をもたらすための出資金としてヴェルナーは正当化するのであった⁶⁵。

第3節 「道義」に基づく東アジア政策構想

以上述べてきたように、条約締結→在外公館設置・軍艦配置というプロセスは、ヴェルナー、ヴェラーシュトルフ両者が思い描いた東アジア進出構想の核心に位置し、東アジアの新規参入者であるプロイセン、オーストリアにとって何が必要か、その考えは共有されていた。前章で見たように、ヴェラーシュトルフはこれに拠点植民地の建設を付加し、外交官・軍艦・植民地が一体となったオーストリアの東アジア政策を提言していたが、それでは、プロイセン、および全ドイツの立場に立ったヴェルナーは植民地問題にどのようなスタンスをとっていたのであろうか。

ヴェルナーは、アジアにおける英仏の植民地争奪戦を「強者の権利」とみなし、プロイセンがそれに参入できないのは残念であると語る一方、合法的に領有可能な地はまだ残っているとして植民地獲得そのものには否定的ではない⁶⁶。彼が考える合法的な獲得候補地とは、実はオランダが領有するスマトラ、ボルネオの半分を指していた。このような広大な植民地を統治するには、オランダはあまりにも弱小であり、なおかつ、敵対国の攻撃を単独で防衛するすべを持っておらず、それゆえ、プロイセンからの半分譲渡の要請にオランダ側は喜んで応じるであろうと彼は期待するのであった⁶⁷。この楽観的な考え方の背景には、ヴェルナーが蘭領東インドに立ち寄った際、オランダ人の同胞愛に基づく友好的な歓迎に接するという体験があったが、前述のシュタイン意見書に見られるように、オーストリア側でもオランダとの東インド植民地の共同統治構想が浮上していたのは偶然であろうか。小国オランダの植民地開発能力や防衛能力への懐疑がその根底にあるとともに、独逸の歴史的親密性や相互補完性に基づく独逸連合構想が19世紀中葉に広くドイツ内で見られたこともそのことと関係しているように思われる⁶⁸。

しかしながら、多くの研究が明らかにしているように、オランダの植民地統治は比較的うまくいっており、ヨーロッパでの地位保全や威信という面でもオランダが安易に植民地を手放すようなことは考えられなかった⁶⁹。ヴェルナー自身、オランダの東インド統治の安定性や実績を高く評価しており、オランダとの植民地分割案にはそれ以上の言及はしていない⁷⁰。むしろ彼の頭にあったのは、プロイセン政府が東アジア遠征中に獲得をめざした台湾であったのではないか⁷¹。ヴェルナーは実際に遠征途上で台湾に短期間立ち寄り、現地を見ているし、産業の可能性や住民の様子、港湾の状況などについて報告を記している⁷²。開港以後、台湾は厦門や香港とのリンクを基線に東アジ

ア貿易への結びつきを強めようとしており、未だ西洋の植民地となっていないこの島をどの国が支配するか注目されていた⁷³。とはいえ、軍艦から情緒あふれる台湾の光景を目にして、ヴェルナーは、「この美しく実り豊かな一帯が未だ文明の恵みに属していないこと、とりわけ、ドイツの所有地でないことは残念である⁷⁴」と感慨深げに述べているだけで、植民地化の提起や具体的な計画を語っていないことから、植民地領有にどれほどの熱意を持っていたかは不明である。

このように、ヴェラースホルフがその次なるステップとして拠点植民地の建設を提起していたのに対し、ヴェルナーの構想からは明確な植民地建設計画は読み取れない。ヴェルナーの東アジア政策構想において最大の関心事は、いかに現地でのドイツの商業を盛り立て、イギリスに対抗していくかであった。そのための手段の一つとして、当然拠点植民地の獲得も視野に入れられていたであろうが、それはあくまで手段であり目的ではなかった。彼は東アジアの商業体制で成功するための鍵として、植民地獲得よりも当面重要とされるもの、すなわち商人のマンパワーを基礎とした「信頼力」と「道義」を前面に掲げるのである。つまり、政府が東アジア貿易へ新しい道を切り開き基盤を整備した後、これ以降は商人の果たす役割がよりいっそう重要になるという認識がそこにはある。このビジネスの質という観点でも、やはり以下のように彼がイギリスの成功から学ぼうとする姿勢が見受けられる。

イギリス人は良質の商品サンプルを送り、中国人にそれらを見せ、気に入らせ、そして中国人は購入の際に実際に商品に目を通すことなしに年がら年中何千バレンも注文するのである。中国人は正しい商標がついているのだけを確認し、こうしてまた、なかに含まれる製品が良質であることを知る。まさにここに、商売におけるイギリスの優勢の秘訣があるのだ⁷⁵。

この「イギリス人の信頼性こそ東アジア貿易で彼らが成功した秘訣⁷⁶」であり、この点でドイツがイギリスに後れをとっている限り、現地でイギリスとの競争に打つ勝つことはできないとヴェルナーは考えた。イギリスから見習うべきはこの信頼力、道義力であり、これは単に、イギリスの東アジア貿易を実り豊かなものにするにとどまらず、そこで生まれよりいっそう力を増す信頼力や道義力がイギリスに跳ね返り、全世界に及ぶイギリスの帝国支配を支えていることにヴェルナーは気づくに至る。

そもそも、世界貿易がいかなるものであるかを知ることができるのは、はるか遠くの中国や東インドにおいてのみである。この世界貿易を掌握する民族は、地上で最強の民族となるに違はなく、世界貿易で卓越した地位をもたらす強力な道義的力を抛りどころとするかの地を支配し続けることは、軍事国家の何百万という兵士をもってしても不可能なことである。このことは、この地でのみ学び理解できるのである。まさにその点にこそ、イギリスの強さ、活力、耐久力、自信の全秘密が隠されているのである。つまり、全世界、とりわけインドと中国におけ

る大規模な貿易がもたらす道義的にイギリスは支えられているのである⁷⁷。

このように、一見軍事力によって支えられているかに見えるイギリスの世界支配の源泉が、信頼力や道義力といったソフトなパワーの側面にもあり、武力と道義力の絶妙な使い分けにこそイギリスの帝国支配の秘密があるとヴェルナーは悟った。このことは、十分な物理的強制力を持たない小国オランダが、巨大な人口を擁する東インドの植民地を首尾よく治めている事実とも関連していた。つまり、支配者である白人の側に倫理と法の遵守を求め、原住民社会への配慮を怠らないことこそ白人＝支配者という認知を確立できたのであると、ヴェルナーはオランダの道義力を評価している⁷⁸。

翻ってドイツの道義力はどうか。ドイツが中国の沿岸海運で成功を収めている背景には、中国人に対するドイツ商人の接し方があるとヴェルナーは見ている。というのも、欧米の商人に見られる中国の顧客に対する黒人同様の扱いに比べ、ドイツ人は彼ら中国人を同胞として友好的に扱っており、ドイツのチャーター船が人気を博している理由はこの点にあると彼は指摘する⁷⁹。そして、このようなドイツ人の人柄や信頼性に由来する中国人の好意のなかに、ドイツの利益の本質をヴェルナーは見出すのである。

それを最も可能な限り活用できるのは、まさにドイツ人を置いてほかにない。揚子江や北方の港湾の開放でドイツの商工業にとって大変好都合な機会——それはまれにしか訪れないであろう——が到来し、ドイツ人は他国の国民以上に中国人から好かれているので、まさにドイツ人こそがそこから最大の利益を導き出すことができるということは、強調しても強調し足りないほどである⁸⁰。

ヴェルナーは挙げていないが、この道義力にはさらに、「植民地非保有」や「海軍小国」という他の欧米諸国との目に見える差異が肯定的な作用をもたらす。つまり、東アジアの国民は、ドイツのなかに他とは異なる「西洋」を見出し、非西洋諸国を植民地化することも大艦隊で来襲することもしない特別な西洋の国として、ドイツに一目置くようになる。この欧米のなかでは通常、後れや侮りの対象とされる「弱さ」こそ、プロイセン・ドイツにとって東アジアでは最大の強みとなるのであり、以後、近代化支援や文化政策を通じて、中国や日本の信頼を勝ち得るのであった。

おわりに

ヴェラーシュトルフとヴェルナーが訪れた1860年前後の東アジア世界は、安政の五カ国条約（1858年）や天津条約（1858年）、北京条約（1860年）と東アジアの条約体制が確立しようとしているさなかにあった。それゆえ、これへの参入を試みるプロイセンやオーストリアにとって、この新しく築かれた秩序をいかに認識し、自分をそこにどのように位置づけるかが重要であった。この

点からすれば、ヴェラーシュトルフは、オーストリアと東アジア諸国の直接的関係のみに考慮を払い、先行する他列強との関係や既存秩序への意識は薄かった。そのため、東アジア諸国と関係を築くうえで「力」こそが重要であり、条約・領事・軍艦・拠点植民地が一体となったオーストリア単独の東アジア政策を描いた。それに対して、ヴェルナーは東アジアにおけるプロイセンの商業的地位が低いことに鑑み、すでにこの地に進出し、確固たる地位を築いているハンザやその他のドイツ系諸国を前面に押し立て、これにプロイセンの軍事力や外交力を組み合わせる「小ドイツ」主義的統一を背景とした東アジア政策を模索した。ドイツ統一問題をめぐる普墺の姿勢や戦略の違いが、このように東アジアという鏡のなかにはっきりと映し出されていたことは興味深い。

また、ヴェラーシュトルフは東アジアの既存の体制やイギリスの覇権に対する認識が希薄であった一方で、ヴェルナーは、イギリスを模範者・対抗者として明確に意識し、イギリス優勢の東アジア秩序にいかんドイツが食い込んでいくかを深慮した。そこから導き出されたのが、「力」だけに頼らない、「道義」や「信頼」といった要素をも重視した東アジア政策構想であった。このような、露骨な植民地進出や軍事力の大規模展開を伴わない穏健的な東アジア政策が、19世紀後半ビスマルク時代のプロイセン・ドイツの政策と合致していたのは決して偶然ではないであろう。植民地進出の後れや海軍の未発達という短所を逆に長所に変え、そこから生じる西洋列強との差異化を東アジア政策の武器とする考え方は、ある程度プロイセン・ドイツ内で共有されていたのではないかと考えられる。こうして、「力」と「道義」の双方をバランスよくうまく使い分け、畏敬や信頼感を勝ち得ることで19世紀後半のドイツは東アジアで成功を取めることができたのである。

しかしながら、やはり本国から遠く離れた地で活動する際の拠点の必要性は否定できず、ヴェラーシュトルフの拠点植民地構想に類似する計画や思想は、普墺問わずその後もドイツ内で模索され、1897年の膠州湾占領で具現化した⁸¹。また、帝国主義的な競争が一段と加速し、排他的ナショナリズムが加熱する19世紀末になると必然的に「力」に重きが置かれ、三国干渉や北清事変に象徴されるように、ドイツは東アジアにおいて権力政策へと舵を切った。しかし、信頼していた者に裏切られたとき人間の心情には重い傷跡を残す。こうして、ドイツは東アジア諸国の信用を失い、他列強からも猜疑の目で見られるようになり、第一次世界大戦の開戦からわずか数ヶ月で、アジア・太平洋地域において築き上げたものをすべて失うのであった。

とはいえ、ここで注意すべきなのは、ビスマルクの道義政策がヴィルヘルム二世の権力政策に急ぐ取って代わられたわけではないということである。ヴェルナーの構想に見られるように、ドイツの東アジアに対する政策観には、一貫して「力」と「道義」の両方が内包されていた。留学生の受け入れや「お雇い外国人」の派遣、法や制度の整備への協力、軍隊育成など近代化支援や文化政策に力を入れる一方で、ドイツはヴェルナーが提言したように東アジアに複数の軍艦を並べ、場合によっては軍事的示威によって自らの要求を押し通していた⁸²。ヴェラーシュトルフやヴェルナーが予見した砲艦外交は忠実に実行されていたのであり、度合いの変化はあったにせよ、ドイツの東アジア政策の本質部分は他の西洋列強と共通性を有していたのである。

注

- 1 加藤友康編『歴史学事典』（第7巻・戦争と外交）弘文堂，1999年，728-730頁，百瀬宏「列強」。
- 2 外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編『新版 日本外交史辞典』山川出版社，1992年，29-31頁，石井孝「安政5カ国条約」。
- 3 加藤祐三『黒船前後の世界』岩波書店，1985年，123-124頁。
- 4 Wüllerstorff-Urbair, Bernhard von, *Mittheilungen über den Handel in den verschiedenen von Sr. Majestät Fregatte „Novara“ berührten Ländern der Erde* (Wien, 1861). (以下, Mittheilungen と略記) Ders., “Project einer Expedition zu handelspolitischen Zwecken nach Siam, China und Japan,” (以下, Project と略記) in: Ders. (herausgegeben von seiner Witwe), *Vermischte Schriften des k.k. Vice-Admirals Bernhard Freih. v. Wüllerstorff-Urbair* (Graz, 1889) (以下, Vermischte Schriften と略記)。
- 5 Quilitzsch, Siegmars, “Rußland und der erste Vorstoß Preußens nach Ostasien (1859-1862),” in: *Jahrbuch für Geschichte der UdSSR und der volksdemokratischen Länder Europas*, 7 (1963). Suffa-Friedel, Frank, “Die Preußische Expedition nach Ostasien. Verhandlungen, Verzögerungen und Vertragsabschluß,” in: Kuo, Heng-yü (Hrsg.), *Berlin und China. Dreihundert Jahre wechselvolle Beziehungen* (Berlin, 1987). Stahncke, Holmer, *Die diplomatischen Beziehungen zwischen Deutschland und Japan 1854-1868* (Stuttgart, 1987). Martin, Bernd, “The Prussian Expedition to the Far East (1860-1862),” in: *Newsletter for Modern Chinese History* (『近代中國史研究通訊』), 6 (1988). Salewski, Michael, “Die Preussische Expedition nach Japan (1859-1861),” in: *Revue Internationale d' Histoire Militaire*, 70 (1988). Ders., “Die Preußische Ostasienpolitik (1859-1862). Motive und Mentalitäten,” in: Arnold, Udo/Schröder, Josef/Walzlik, Günther (Hrsg.), *Aspekte der Geschichte. Festschrift für Peter Gerrit Thielen zum 65. Geburtstag am 12. Dezember 1989* (Göttingen/Zürich, 1990). Martin, Bernd, “Die Preußische Ostasienexpedition in China. Zur Vorgeschichte der Freundschafts-, Handels- und Schiffahrts- Vertrages vom 2. September 1861,” in: Kuo, Heng-yü/Leutner, Mechthild (Hrsg.), *Deutsch-chinesische Beziehungen vom 19. Jahrhundert bis zur Gegenwart. Beiträge des Internationalen Symposiums in Berlin* (München, 1991). Stahncke, Holmer (Hrsg.), *Preußens Weg nach Japan. Japan in den Berichten von Mitgliedern der Preußischen Ostasienexpedition 1860-61* (München, 2000). Martin, Bernd, “Die Preußische Ostasien-Expedition und der Vertrag über Freundschaft, Handel und Schiffahrt mit Japan (24. Januar 1861),” in: Krebs Gerhard (Hrsg.), *Japan und Preußen* (München, 2002). 丸山国雄『初期日独通交小史』日独文化協会，1931年。中井晶夫「プロイセン艦隊の東アジア遠征（1860-62）」『上智史学』13，1968年。中井晶夫訳『新異国叢書第1輯12-13 オイレンブルク日本遠征記』雄松堂書店，1969年。今宮新『初期日独通交史の研究』鹿島研究所出版会，1971年。大西健夫『オイレンブルク伯「バンコク日記」ドイツ，アジアで覇権を競う』リプロボート，1990年。鈴木楠緒子「オイレンブルク使節団の訪中と条約締結交渉—文明間対話の軌跡—」『史潮』新52，2002年。同「オイレンブルク使節団とプロイセン自由主義者—小ドイツ主義的統一国家建設との関連で—」(以下, 「プロイセン自由主義者」と略記)『史学雑誌』112-1，2003年。上野聖薫「成豊末年の政局とオイレンブルク使節団」『愛知学院大学文研会紀要』17，2006年。福岡万里子「幕末の日普交渉と洋学研究 『プロイセン東アジア遠征公式記録』における万延元年の一断面」『言語情報科学』(東京大学)，4，2006年。
- 6 Lorenz, Reinhold, *Japan und Mitteleuropa. Von Solferino bis zur Wiener Weltausstellung 1859-73* (Brünn/München/Wien, 1944). Pantzer, Peter, *Hundert Jahre Japan-Österreich* (Tokyo, 1970). Ders., *Japan und Österreich-Ungarn. Die diplomatischen, wirtschaftlichen und kulturellen Beziehungen von ihrer Aufnahme bis zum Ersten Weltkrieg* (Wien, 1973). パンツァー上記2書の合本邦訳版として，ペーター・パンツァー著，竹内精一・芹沢ユリア訳『日本オーストリア関係史』創造社，1984年。なお，時期は異なるが第一次世界大戦前のオーストリア・ハンガリー帝国の東アジア政策や日澳外交関係の実態についての島田の実証研究がある。島田昌幸「オーストリア＝ハンガリーの「六国借款団」加入問題（1912）その背景・目的と列強諸国の反応」『法学政治学論究』（慶應義塾大学）60，2004年。同「オーストリア＝ハンガリー外交における日本の位置付け ポスニア併合危機期を中心に（1908～1909）」同雑誌62，2004年。
一方，オーストリア（＝ハンガリー）帝国の中国観や澳中関係史について触れたものとして，カミンスキー

の概説があり、最近ではレーナーの一連の研究が重要な成果をもたらしている。Kaminski, Gerd, “Das Chinabild der “Österreicher,” in: ders./Kreissl, Barbara (Hrsg.), *Österreich-China. Geschichte einer 300jährigen Beziehung* (Wien, 1996). Georg, Lehner, *Beiträge zur Geschichte der k. (u.) k. Konsularvertretungen in China. Von der Mitte des 19. Jahrhunderts bis zum Ende des Ersten Weltkrieges*. Diss., Uni. Wien (Wien, 1995). Ders./Lehner, Monika, *Österreich-Ungarn und der ‘Boxeraufstand’ in China* (Innsbruck, 2002).

19世紀中頃のドイツの東アジア観に取り組んだわが国の研究としては、三月革命前のドイツ知識人のアジア観に関して論じた植村の研究や19世紀のオーストリア帝国（特に商工業者）のオリエン特観について触れた佐々木の研究がある。ただし後者は、19世紀中葉のオーストリア人のいう「オリエント」には日本や中国などの東アジア諸国が含まれていないとして、東アジア観に関する考察を除外している。植村邦彦『『三月前』期ドイツの『アジア』観をめぐって リストとシュルツを中心に』『論叢』（熊本大学）29, 1989年。佐々木洋子「オーストリアのオリエンタリズム 19世紀のドーナウ問題と商工業者たちの幻想』『歴史評論』601, 2000年。その他、19世紀中頃のドイツ各紙における日本観を考察した研究として、ケルストの先駆的研究や同研究を日本側の事実と重ね合わせつつ紹介した三宅の研究が挙げられ、最近では、ケルストと三宅の研究を踏まえて、オイレンブルク使節団やアヘン戦争に対するドイツ自由主義系新聞の反響を取り上げた鈴木論文がこの研究領域における進展をもたらした。Kerst, Georg, *Die Anfänge der Erschließung Japans im Spiegel der zeitgenössischen Publizistik* (Hamburg, 1953). 三宅正樹「ドイツの歴史学と極東 (3)ゲオルク・ケルストの幕末日本研究』『人文研究』（神奈川大学）37, 1967年。鈴木、前掲「プロイセン自由主義者」。同「1840年代ドイツ自由主義二大新聞の中国論 アヘン戦争をめぐって』『歴史の理論と教育』118, 2004年。

⁷ 19世紀「ドイツ」史におけるオーストリアの役割の再考を促す主張は、たとえば以下を参照。Sheehan, James, “What is German History? Reflections on the Role of the Nation in German History and Historiography,” in: *The Journal of Modern History*, 53-1 (1981). Erdmann, Karl Dietrich, *Die Spur Österreichs in der deutschen Geschichte. Drei Staaten, zwei Nationen, ein Volk?* (Zürich, 1989). Langewiesche, Dieter, *Nation, Nationalismus, Nationalstaat in Deutschland und Europa* (München, 2000).

⁸ なお、「ヴュラーシュトルフ＝ウルバイル」の姓の表記には、WüllerstorfとWüllerstorffの二種類があるが、本稿で取り上げるベルンハルト自身が、生前に前者で自らの名前を記しているのので、ここではそれにならう。また、複合名（Doppelname）ゆえに正確には「ヴュラーシュトルフ＝ウルバイル」と記述すべきであるが、ほとんどすべての独語文献が、Wüllerstorfと略称表記しているのので、本稿の日本語表記においても、煩雑を避けるために「ヴュラーシュトルフ」とのみ記す。Scherzer, Karl von, “Nekrolog (Aus der Allgemeinen Zeitung),” in: Wüllerstorf, Vermischte Schriften. Wurzbach, Constant, *Biographisches Lexikon des Kaiserthums Oesterreich*, Teil. 58, (Wien, 1873) [First reprinting New York, 1966], S. 214-221. Wallisch, Friedrich, *Sein Schiff hiess Novara. Bernhard von Wüllerstorf, Admiral u. Minister* (Wien/München, 1966). Regele, Ludwig Walter, “Bernhard von Wüllerstorf-Urbair im Sternenheer und Weltenmeer,” in: Kraus, Carl (Red.), *Der freie weite Horizont. Die weltumseglung der Novara und Maximilians Mexikanischer Traum: eine Ausstellung des Landesmuseums Schloss Tirol 10.7.-14.11. 2004* (Dorf Tirol, 2004).

⁹ Scherzer, Karl von (Bearb.), *Reise der österreichischen Fregatte Novara um die Erde, in den Jahren 1857, 1858, 1859, unter den Befehlen des Commodore B. von Wüllerstorf-Urbair*, Beschreibender Theil. 1-3 (Wien, 1861-62).

¹⁰ Wüllerstorf, Project, S. 222ff. Wüllerstorf, Mittheilungen, S. 21ff.

¹¹ Ebenda, S. 9.

¹² Ebenda, S. 21.

¹³ Wüllerstorf, Project, S. 211-212.

¹⁴ Wüllerstorf, Mittheilungen, S. 13.

¹⁵ Wüllerstorf, Project, S. 208.

¹⁶ 「この通商地域〔アデン～シンガポールのインド水域一筆者注〕でもまた、オーストリア商船が訪れることはきわめて稀で、さらにここでは、わずかなオーストリア製品・産物が外国の船によって持ち込まれ、コー

ビー、セイロンニッケイ〔シナモンの原料—筆者注〕、ココヤシなどが、我々の祖国に届けるために——第三者を経由することは珍しくはないが——ヨーロッパへ搬送される。あらゆる国旗を掲げた各国船があの水域で競い合い走り回っているなか、たとえば、マドラスに停泊していた何百という船のなかでオーストリア船をただの一隻も見つけることができなかつたことは、我々にとって悲しい出来事であった。なぜ他の小国の船でさえ獲得している利益を、我々は手にすることができないのか理解できない」。Wüllerstorf, Mittheilungen, S. 10.

- ¹⁷ Ebenda, S. 13-14. Wüllerstorf, Project, S. 209-211.
- ¹⁸ Ebenda, S. 208, 211.
- ¹⁹ Ebenda, S. 209.
- ²⁰ Ebenda, S. 213-215.
- ²¹ Ebenda.
- ²² Ebenda, S. 216-217.
- ²³ 「われわれの条約の目的が貿易であることはいうまでもない。貿易こそは第一かつ主要な目的である。(中略) 力か圧力で強要した条約は、一般に同じ手段によってのみ保たれる。東洋におけるわれわれのあらゆる経験が、この結論を示している」。オールコック著、山口光朔訳『大君の都 幕末日本滞在記』下巻、岩波書店、1962年、95頁。
- ²⁴ Wüllerstorf, Mittheilungen, S. 14.
- ²⁵ Ebenda.
- ²⁶ Wüllerstorf, Project, S. 209.
- ²⁷ Ebenda.
- ²⁸ Ebenda, S. 209-210.
- ²⁹ Wüllerstorf, Mittheilungen, S. 15.
- ³⁰ アジアにおけるイギリスの海港網は、一般には他の西洋諸国の艦船にも開かれていたが、たとえば米ペリー艦隊の難儀に見られるように、イギリス系企業の態度によっては石炭の確保が困難を極めることもあった。ピーター・ブース・ワイリー著、興梠一郎訳『黒船が見た幕末日本 徳川慶喜とペリーの時代』TBSブリタニカ、1998年、119-121頁。
- ³¹ Fenske, Hans, "Imperialistische Ansätze in Österreich im 19. Jh," (以下、Imperialistische Ansätze と略記) in: ders./Reinhard, Wolfgang/Schulim, Ernst (Hrsg.), *Historia Integra. Festschrift für Erich Hassinger zum 70. Geburtstag* (Berlin, 1977). Ders., "Lorenz Stein über Weltpolitik und Kolonien," (以下、Lorenz Stein と略記) in: *Der Staat*, 16 (1977). Ders., "Imperialistische Tendenzen in Deutschland vor 1866. Auswanderung, überseeische Bestrebungen, Weltmachtträume," (以下、vor 1866 と略記) in: *Historisches Jahrbuch Görres Gesellschaft*, 97/98 (1978). Ders., "Ungeduldige Zuschauer. Die Deutschen und die europäische Expansion 1815-1880," (以下、Ungeduldige Zuschauer と略記) in: Reinhard, Wolfgang (Hrsg.), *Imperialistische Kontinuität und nationale Ungeduld im 19. Jahrhundert* (Frankfurt a.M., 1991).
- ³² Sondhaus, Lawrence, *The Habsburg Empire and the Sea. Austrian Naval Policy 1797-1866* (West Lafayette, 1989), p. 133. Fenske, vor 1866, S. 373.
- ³³ Winkler, Dieter/Pawlik, Georg, *Der österreichische Lloyd 1836 bis heute* (Graz, 1989), S. 10-11. Sondhaus, op. cit., pp. 98-101, 183. 佐々木洋子「オーストリア・ロイド社と『公益性』 19世紀オーストリアにおける海運会社の設立と営業の特質」『歴史評論』660, 2005年。
- ³⁴ Fenske, Ungeduldige Zuschauer, S. 112-113.
- ³⁵ Fenske, Lorenz Stein, S. 551-553. Fenske, Imperialistische Ansätze, S. 253-254. Dienstl, Karl, *Die außereuropäischen Fahrten der österreichischen Flotte nach 1848*. Diss., Uni.Wien (Wien, 1949), S. 61-62.
- ³⁶ Fenske, Imperialistische Ansätze, S. 251-252. Mayer, Horst F./Winkler, Dieter, *Als Österreich die Welt entdeckte. Expeditionen und Missionen der Kriegsmarine* (Wien, 1991), S. 158. Basch-Ritter, Renate, *Österreich auf allen Meeren. Geschichte der k. (u.) k. Kriegsmarine von 1382 bis 1918* (Graz/Wien/Köln, 1987), S. 56.
- ³⁷ Fenske, vor 1866, S. 374-375. Fenske, Imperialistische Ansätze, S. 252-253.

- 38 Scherzer, Karl von (Translated by Walter E.J.Tips, Text edited by Christian Goodden), *With the Austrian Frigate Novara in the Nicobar Islands 1858* (Bangkok, 2004).
- 39 Fenske, Ungeduldige Zuschauer, S. 115.
- 40 Wüllerstorff, Mittheilungen, S. 25-28.
- 41 Fenske, Imperialistische Ansätze, S. 258. Dienstl, a.a.O., S. 64.
- 42 Wüllerstorff, Mittheilungen, S. 25.
- 43 Ebenda. ドイツ語の „Niederlassungen“ は幅広い語義をもっており、営業所、支店、商館といった商業施設を指すのに加え、居住地、居留地、コロニーをも意味した。
- 44 横井勝彦『アジアの海の大英帝国 19世紀海洋支配の構図』同文館出版、1988年、第4章「海洋支配の構造」を参照。
- 45 Dienstl, a.a.O., S. 64-65. Fenske, Ungeduldige Zuschauer, S. 114-115.
- 46 Wüllerstorff, Project, S. 218. 「女帝マリア・テレジア時代にオーストリアの権利が主張され、今のところココヤシによってのみ重要であるが、位置や収益見込みの点から見ても、大きな発展を遂げる能力を持っており、インド・マレー系の住民がわずかに暮らし、いずれの文明国によっても占領・要求されていない」。Wüllerstorff, Mittheilungen, S. 10.
- 47 Hildebrand, Hans H./Henriot, Ernest, *Deutschlands Admirale 1849-1945. Die militärischen Werdegänge der See-, Ingenieur-, Sanitäts-, Waffen- und Verwaltungsoffiziere im Admiralsrang*, Bd. 3, P-Z (Osnabrück, 1990), S. 536-537.
- 48 Werner, Reinhold, *Die Preussische Expedition nach China, Japan und Siam in den Jahren 1860, 1861 und 1862*. 2. Aufl. (Leipzig, 1873), S. 462. 同書は、かつて『ドイツ一般新聞』(Deutsche Allgemeine Zeitung) に連載されたヴェルナーの手記を単行本化したものである。
- 49 Ebenda, S. 466.
- 50 Ebenda, S. 104-105.
- 51 Ebenda, S. 106, 435.
- 52 Ebenda, S. 459.
- 53 Ebenda, S. 464-465.
- 54 Ebenda, S. 105-106.
- 55 Ebenda, S. 469-470. 実際には、ドイツ商人がみなこぞってプロイセンの保護下に赴いたわけではないことはシュターンケの研究によって明らかになっている。Stahncke, a.a.O.
- 56 Werner, a.a.O., S. 468-469.
- 57 当時オーストリア国内で具体的な東アジア進出構想を描いたレヴォルテラ委員会の以下の報告書にもその姿勢は表れている。Revoltella-Comité, *Berichte über Oesterreich's ungünstige Stellung im Welthandel und die Mittel der Abhilfe* (Triest, 1865). Revoltella, Pasquale, *Oesterreich's Bethheiligung am Welthandel* (Triest, 1863). ドイツ統一問題をめぐる「小ドイツ」主義、「大ドイツ」主義、「中欧の七千万人帝国」の3つの統一構想に関しては、以下を参照。松本彰「ドイツ近代における『民族と国家』」『歴史学研究別冊特集 世界史認識における民族と国家』, 1978年。同「ドイツ史における帝国 = 国民国家の理念と現実 Reich, Nation, Volk」同、立石博高編『国民国家と帝国 ヨーロッパ諸国民の創造』山川出版社、2005年所収。末川清「オーストリア政府の『大ドイツ』連邦改革構想」『愛知学院大学文学部紀要』31, 2001年。板橋拓己「ドイツ問題と中欧連邦構想 コンスタンティン・フランツを中心に」『北大法学論集』57-6, 2007年。
- 58 Werner, a.a.O., S. 460-461.
- 59 Ebenda, S. 105.
- 60 Ebenda, S. 462.
- 61 Ebenda, S. VI.
- 62 Ebenda, S. 105-106, 473.
- 63 Ebenda, S. 470-471.
- 64 Ebenda, S. 166-168, 273-276, 471-472.

- ⁶⁵ Ebenda, S. 472-473.
- ⁶⁶ Ebenda, S. 525.
- ⁶⁷ Ebenda, S. 525-526.
- ⁶⁸ Wagner, Johann, *Österreichische Kolonialversuche in der zweiten Hälfte des neunzehnten Jahrhunderts*, Diss., Uni. Wien (Wien, 1955), S. 13. Fenske, vor 1866, S. 363-364. Ders, Lorenz Stein, S. 551-553.
- ⁶⁹ Goor, Jur van, "Continuity and Change in the Dutch Position in Asia between 1750 and 1850," in: Moore, Bob /Nierop, Henk van (eds.), *Colonial Empires Compared. Britain and the Netherlands, 1750-1850* (Aldershot, 2003). Horlings, Edwin, "Miracle Cure for an Economy in Crisis? Colonial Exploitation as a Source of Growth in the Netherlands, 1815-1870," in: Moore/Nierop (eds.), op. cit. 小暮実徳「幕末期のオランダ対日外交の可能性 オランダの対外政策の基本姿勢を理解して」『日蘭学会会誌』25-1, 2000年, 53頁。
- ⁷⁰ Werner, a.a.O., S. 534.
- ⁷¹ 1860-62年のプロイセンの台湾領有計画については, Siemers, Bruno, "Preußische Kolonialpolitik 1861-62," in: *Nippon. Zeitschrift für Japanologie*, 3 (1937) を参照。
- ⁷² Werner, a.a.O., S. 276-279.
- ⁷³ Ebenda, S. 283. 林満紅著, 金田真滋訳「開港後の台湾と中国の経済関係 1860-95年」杉山伸也, リンダ・グローブ編『近代アジアの流通ネットワーク』創文社, 1999年所収。ロバート・エスキルドゼン「明治7年台湾出兵の植民地的側面」明治維新史学会編『明治維新とアジア』吉川弘文館, 2001年所収, 64-65頁。
- ⁷⁴ Werner, a.a.O., S. 272-273.
- ⁷⁵ Ebenda, S. 465.
- ⁷⁶ Ebenda, S. 550.
- ⁷⁷ Ebenda, S. 462.
- ⁷⁸ Ebenda, S. 531-533.
- ⁷⁹ Ebenda, S. 107.
- ⁸⁰ Ebenda, S. 459.
- ⁸¹ 拙稿「19世紀末ドイツ帝国の膠州湾獲得」『政治学研究論集』(明治大学) 27, 2008年。ヴェルナー自身, 1870年代末には南洋での拠点確保を熱心に説くようになる。Sieg, Dirk, *Die Ära Stosch. Die Marine im Spannungsfeld der deutschen Politik 1872 bis 1883* (Bochum, 2005), S. 307-310.
- ⁸² Stoecker, Helmuth, *Deutschland und China im 19. Jahrhundert. Das Eindringen des deutschen Kapitalismus* (Berlin, 1958), S. 66-67, 130-131. Boelcke, Willi, *So kam das Meer zu uns. Die preußisch-deutsche Kriegsmarine in Übersee 1822 bis 1914* (Frankfurt a. M./Berlin/Wien, 1981), S. 19-20, 238-239. Eberspächer, Cord, "Deutsche Kanonenbootpolitik in Ostasien," in: Klüver, Hartmut, *Auslandseinsätze deutscher Kriegsschiffe im Frieden. Ergebnisse des 3. Forums Wilhelmshaven zur Marine und Schifffahrtsgeschichte* (Bochum, 2003).